

中央区立敬老館の指定管理者候補事業者の公募及び選定について

 **令和9年3月31日で指定管理期間が終了となる中央区立敬老館について、指定管理者候補事業者を公募するとともに、事業者選定にあたり選定委員会を設置する。**

1 概要

1 対象施設

- 中央区立桜川敬老館 中央区入船一丁目1番13号
- 中央区立浜町敬老館 中央区日本橋浜町三丁目37番1号
- 中央区立勝どき敬老館 中央区勝どき一丁目5番1号

2 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

3 事業者選定

- 選 定 方 法 : 公募型プロポーザル方式とし、書類審査・現地審査及びヒアリング審査を行う。
- 選 定 の 基 準 : 施設運営に関する考え方（運営方針、区民サービスの向上、運営組織及び体制、財務状況等）、既に法人が運営している施設の内容、法人の運営状況（経営の安定性）等を総合的に評価する。
- 選定委員会の構成 : 学識経験者 1 名、経営指導員 1 名、利用者代表 3 名
中央区職員 3 名（高齢者施策推進室長、高齢者福祉課長、介護保険課長）

2 今後のスケジュール

令和8年6月下旬	第一回選定委員会開催 (募集要項、選定基準の検討)
7月上旬	指定管理者募集開始
8月下旬	第二回選定委員会開催 (指定管理者候補事業者の検討)

令和8年9月中旬	第三回選定委員会開催 (指定管理者候補事業者の決定)
12月上旬	指定管理者指定
令和9年3月	引継ぎ開始
4月	選定された事業者による運営開始